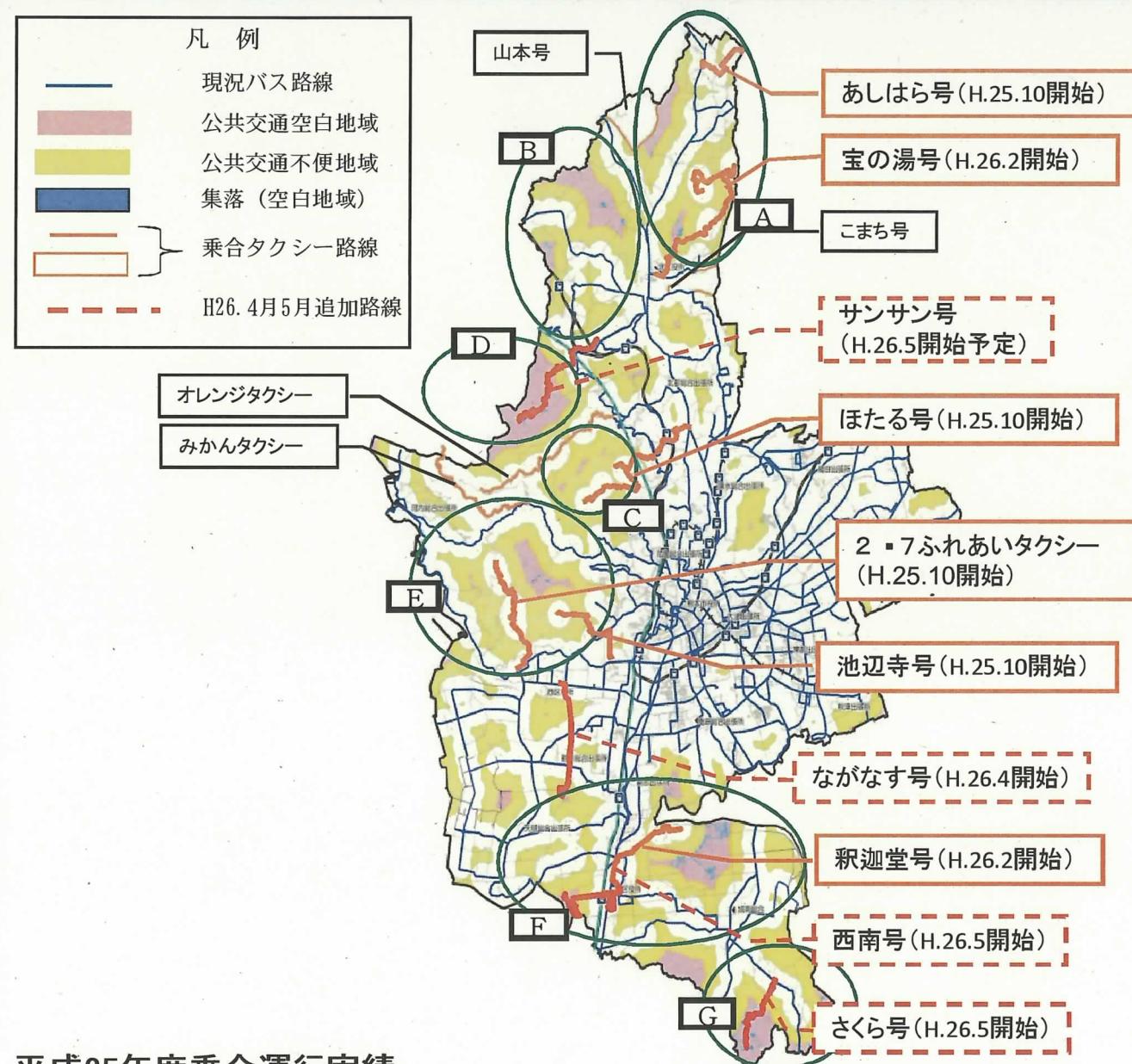


公共交通空白地域における乗合タクシーの導入状況



平成25年度乗合運行実績

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
芦原 あしはら号	利用者数	0	0	0	0	0	0	0
	運行便数	0	0	0	0	0	0	0
小塚・小萩 ほたる号	利用者数	14	6	4	0	6	0	30
	運行便数	8	3	3	0	4	0	18
平山・上松尾 2・7ふれあいタクシー	利用者数	45	32	24	33	31	46	211
	運行便数	38	28	20	28	25	35	174
平 池辺寺号	利用者数	16	18	26	17	18	10	105
	運行便数	12	17	26	14	16	10	95
亀甲東・宝田・有泉 宝の湯号	利用者数					35	34	69
	運行便数					23	30	53
釈迦堂 釈迦堂号	利用者数					8	1	9
	運行便数					4	1	5
合計	利用者数	75	56	54	50	98	91	424
	運行便数	58	48	49	42	72	76	345

1. 昨年度までの取組成果について

【公共交通空白地域】

- 平成25年10月から4路線運行開始
北区 芦原地区 「あしはら号」
北区 小塚、小萩地区 「ほたる号」
西区 平山、上松尾地区 「2・7ふれあいタクシー」
西区 平地区 「池辺寺号」

- 平成26年2月から2路線運行開始
北区 亀甲東、宝田、有泉地区 「宝の湯号」
南区 釈迦堂地区 「釈迦堂号」

【公共交通不便地域等】

- 西区の芳野地域、北区の三光団地において概要等の説明会の開催。

2. 今年度の取組について

【公共交通空白地域】

- 平成26年4月から1路線運行開始
南区 上内田地区 「ながなす号」
※ゆうゆうバス海路口循環ルート、川尻循環ルート廃止による代替路線。

■平成26年5月から3路線運行開始

- | | |
|----------------|---------|
| 北・西区 山口、三ノ岳地区 | 「サンサン号」 |
| 南区 砧江、莎崎、西田尻地区 | 「西南号」 |
| 南区 藤山地区 | 「さくら号」 |

■未運行地域への取り組み

未運行地域である北区田原校区1路線、北区山本校区1路線、南区杉上校区2路線の計4路線については、平成26年10月運行を目標とし、地域と協議を重ねながら運行開始に向け取り組んでいく。

【公共交通不便地域】

- 西区の芳野地域においては、昨年度から導入へ向けて現在も協議中であり、平成26年度中の運行開始を目標とし、地域と協議を行っているところ。

【公共交通準不便地域】

- 熊本市公共交通基本条例に定義されているものの、準不便地域の明確な基準等は設けていない状況。
本年中に基準等を明確にしたいと考えている。
(例)既存バス停・駅等からの道のり距離 (河川等による分断)
地形 (地域とバス停・駅等の高低差)
最寄の交通機関の運行本数や地域の高齢化率等

コミュニティ交通部会(ゆうゆうバス平成26年度の取組予定)

ゆうゆうバスの運行状況(平成26年4月以降)



1. 運行継続基準

- ゆうゆうバスの運行継続基準については収支率30%としているが、定着に期間が必要と考え運行開始後1年で10%、2年で20%、3年で30%の収支率と設定している。
- 運行継続基準として収支率を設定することにより、継続的な見直しを行いながら運行継続基準をクリアすることで、より多くの方に利用していただけるようになると考えている。

1 植木循環ルート……………平日運行 1日7便
北区役所⇒植木駅⇒田原坂ニュータウン⇒北区役所

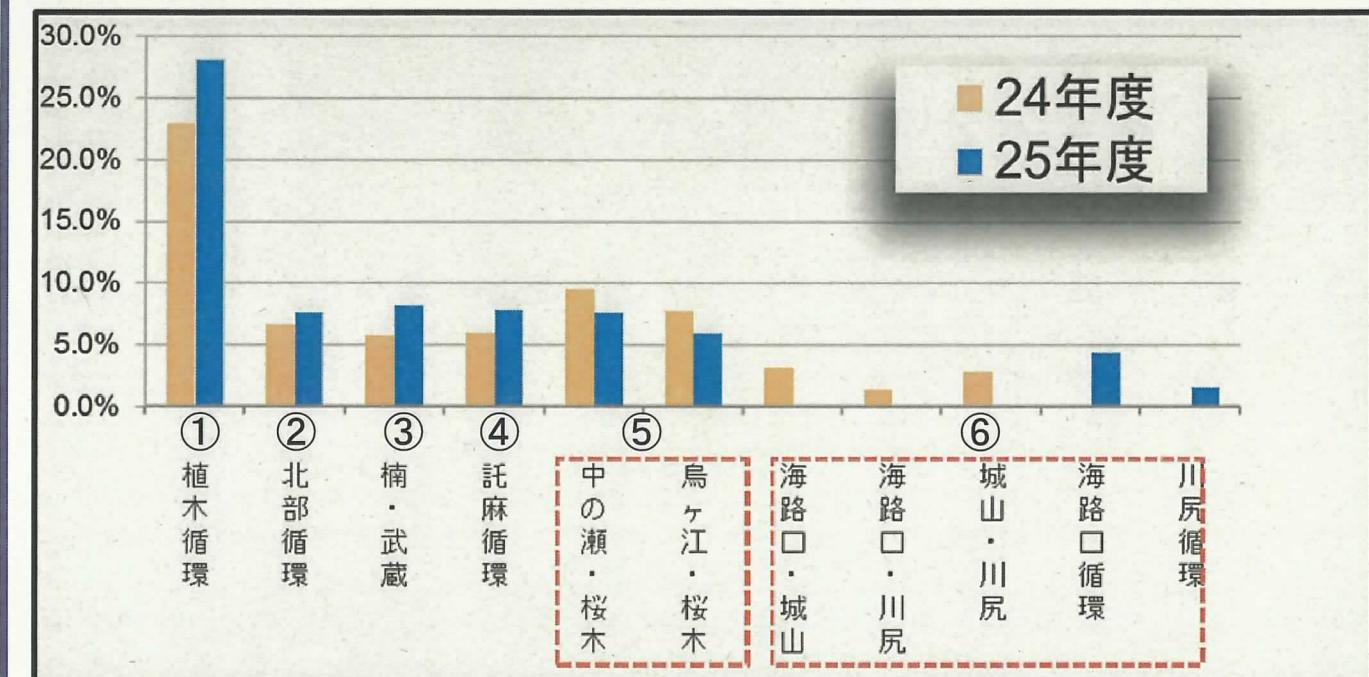
2 北部循環ルート……………月、水、金の週3日運行 1日左回り4.5便／右回り4便
フードバル～西里駅～北部総合出張所～菊南温泉～葉山団地～機能病院～フードバル

3 麻生田・弓削循環ルート…………火、木、土の週3日運行 1日左回り4便／右回り4便(火、木)
左回り3便／右回り4便(土、祝)
武藏ヶ丘四丁目～榆木五丁目～岩倉台～弓削変電所～光の森駅～武藏ヶ丘四丁目

4 託麻循環ルート……………月、水、金の週3日運行 1日左回り4便／右回り4便
長嶺小学校～日赤病院～託麻南～託麻総合出張所～ゆめタウンサンピアン～
日赤病院～長嶺小学校

5 ①中の瀬～桜木ルート……………平日運行 1日3往復6便
中の瀬～中央病院～動植物園～健軍電停～東区役所～花立郵便局入口～小楠記念館入口
②烏ヶ江～桜木ルート……………平日運行 1日3往復6便
烏ヶ江～健軍電停～東区役所～北花立～小楠記念館入口

2. 昨年度までの取組成果について



【見直しスケジュール】

- OD調査（5月～6月）、沿線住民アンケート（8月～9月）
- コミュニティ交通部会で議論（10月）
- 地域と十分な協議を行い方向性の決定（11月～12月）
- 地域公共交通会議の開催・承認（1月）

【平成24年度】

- 運行1年目において収支率10%達成は植木循環ルートの1路線。
- 植木循環ルートは継続、中の瀬桜木、江津桜木の2ルートは小幅見直し、他のルートについては大幅見直しを行った。

【平成25年度】

- 運行2年目において収支率20%達成は植木循環ルートの1路線。
- 他のルートについても路線見直しの一定の効果が出たと思われる。
- しかしながら、海路口、川尻循環ルートは25年度末をもって廃止し、既存路線の延伸や乗合タクシー「ながなす号」を運行し対応を図っている。
- 植木循環ルート以外のルートについては、地域住民の持続可能な移動手段として確立していくためには、住民と行政が一体となって、効率的な運行や利用者増に向けた取り組みを進めることが大変重要であるため、話し合いを重ね大幅なルート変更等を行い、存続できるよう対応を図っている。

3. 今年度の取組について

- 運行3年目となる今年度は、収支率30%達成のため上半期の実績やOD調査、アンケート調査等を踏まえ、地域と協議を重ね路線継続に向けて取り組む。
- 基準に満たない場合は、行政バスとしての運行継続について、廃止も含めた検討を行うものとする。